

明治・大正・昭和初期の日本企業の南洋進出の 歴史と国際経営

丹野 勲

はじめに

明治・大正・昭和初期の戦前期日本において、南洋投資の金額は総額で約3億円（当時の1円を現在の1,000円であると仮定すると現在価値で3,000億円となる）程度とそれほど多くないが、ゴム、麻、砂糖キビなどの各種栽培、鉱物採取、農業栽培、天然資源、商業、サービス、貿易、水産、林業などへの企業や個人の進出数は多く、戦前期日本の国際経営において南洋の重要性は高いと言える。日本の戦前期の南洋進出は、土地租借権の取得という少ない投資額で事業を営むことのできる各種栽培事業が中心であったこともあり、中国、満州、台湾等と比較すると投資額は多くなかった。しかし、南洋進出は、進出の業種が多様であったこと、企業のみではなく個人の進出も多かったこと、それに伴い日本人南洋移民が多かったこと、南洋ブームと呼ぶべき社会風潮が起こったこと、悲劇的結果となったが政治的・侵略的な南進となったこと等、日本の歴史、政治、社会、経済、経営、思想に大きな痕跡を残した。また、国際経営の視点でみると、南洋群島を除く東南アジア地域の南洋は、欧米列国の植民地（タイを除く）で、まったくの外国での事業であったため、日本企業の南洋進出は現地で企業を興し運営するという、まさに国際経営そのものであった。その意味で、本稿が取り上げた戦前期日本の南洋進出は、日本の国際経営、特に日本企業の東南アジア進出のルーツであったのである。

以上のように、戦前期の日本の南洋進出は、国際経営論の観点からも重要な

テーマであるが、今日まであまり研究されず、注目されてこなかったと言えるのではないか。それは、戦後、日本の南洋進出については、日本の戦争責任に絡めて、その責任を追及、解明するというところに重みを置く研究がほとんどであったからであろう。また、この分野の研究のほとんどが、第2次大戦戦間期の時期での日本の南洋進出であるのもそのためである。

本稿では、従来の多くの研究と違い、日本の戦争責任といった観点からではなく、純粹に明治から戦前昭和期までの日本の南洋進出を国際経営という視点で考察する。

第1節 明治から戦前昭和期までの日本企業の南洋進出の歴史と日本移民

(1) 南洋進出の先駆—商人、「からゆきさん」、行商人、

日本の商人はかなり以前から、海外進出し、貿易活動などを行っていた⁽¹⁾。歴史を遡ると、中世の琉球王国の交易活動、および豊臣から江戸時代にかけての南洋日本人町の形成と南洋貿易がある。

琉球の南洋貿易は、13世紀ごろから、南方・東南アジア方面、シャム王国（タイ）やマラッカ（マレーシア）との間で行われていたとされる。琉球船は、そのほかに安南（ベトナム）、スマトラ、ジャワなどにも交易し、那覇には諸国の船が集まった。15世紀から16世紀ごろ沖縄の南方・東南アジア諸国との貿易が最高に達し、琉球は大交易時代とよばれる時期であった。琉球は、日本や中国といった東アジアと東南アジアとの中継貿易国として栄えたのである。しかし、その後、オランダやイギリスなどの列国が交易活動を活発化させたこと、日本が朱印船貿易により南洋との交易に乗り出したこと等により、琉球貿易は衰退していった。

朱印船貿易とは、16世紀末から17世紀初めにかけて朱印状を交付された商船による海外貿易である。豊臣秀吉が文禄初年（1592年頃）、京都、堺、長崎の豪商に南洋各地に渡航する商船に対して朱印状を下附したとされている。江戸時代に入り徳川家康は、南洋諸国との国交開始にあたって、朱印船制度を創設した。江戸時代の朱印船の主要な発着の拠点は長崎であり、渡航先は、ハノイ、フエ、ホイアン等のベトナム（安南）、プノンペン等のカンボジア、アユ

タヤ等のタイ（暹羅）、マラッカ等のマレー、マニラ等のフィリピン、ブルネイ等のボルネオであった。海外に貿易船を派遣して貿易を行うためには、相当多額の資本を必要とし、多くのリスクがあるため、小資本では困難であった。そのため、朱印船貿易家は、大名、武士、大商人、外国人などに限られていた。朱印船が日本から輸出した物は、銀、銅、銭、硫黄、樟脳、米穀、細工品、諸雑貨等であった。一方、輸入品は、生糸、絹織物、綿織物、獣皮革、鮫皮、蘇木、鉛、錫、砂糖等であった。日本からの輸出品として最も金額の多いものは銀で、輸入品としては生糸であった。このような朱印船貿易によって、南洋の日本人町が形成された。南洋日本人町としては、ベトナムのフエとダナン、カンボジアのプノンペン、シャムのアユタヤ、フィリピンのマニラ、ビルマのアラカンなどにあった。しかし、寛永12（1635）年に発布した鎖国令によって、日本人海外渡航ならびに帰国の禁と共に、日本船の海外渡航を無条件に禁止した。日本の海外貿易に主要な役割を果たした朱印船の活動が停止し、南洋日本人町は消滅するのである。鎖国令以降の江戸時代は、南洋との交易が途絶えることとなる。南洋からの商品が入るのは、原則として長崎でのオランダ東インド会社によって行われた貿易のみとなった。

明治維新になると、いわゆる鎖国政策は終焉し、状況は一変する。日本は、海外に積極的に目を向けるようになり、南洋への関心も高まった。明治初期の南洋に進出したのは、さまざまな日本人であった。南洋で日本人は、小売、行商、貿易、サービス、農業などの業種に従事した。日本人の進出は、南洋ではシンガポールで最も早かった。その中には、かなりの数の前科者が含まれていたといわれている。真偽は定かでないが、『井岡伊平治自伝』によると「当時（明治10年代）海外に流れてくる日本の男の99%は前科者であった。」と記している⁽²⁾。また、明治初旬から（明治10年ごろにはシンガポールに2軒の娼家があったとされる。シンガポール、マレー、シャム、スマトラ、マニラ、ビルマなどの南洋の各地に娼婦館ができ、「からゆきさん」（娘子軍とも言われた）とよばれる日本人女性もかなりいた。「からゆきさん」は、日本の各地（最初は島原、天草が多かった）から誘拐されて南洋に連れてこられた者もいた⁽³⁾。この点については、『井岡伊平治自伝』に興味深く書かれている。南洋に在留する日本人が増えると、主にこの人達を顧客とする日本人商人（呉服、雑貨、洗濯、

床屋など)が南洋に進出していった。このように、明治初期の南洋の先駆者は、商人と共に「からゆきさん」であったのである。

この南洋日本人商人の中でユニークなのは、行商である。商人の南洋進出の先駆の1つが行商であったのである。行商の種類は、雑貨、売薬から、煎餅焼き、吹き矢、玉ころがし等があったが、行商人の多くは売薬を目的とするものであった。マレー半島、ジャワ、スマトラ、ボルネオの方までかなりの数の日本人が、組織的に売薬等の行商として商売を行った。

以上のように、南洋進出の先駆は、貿易人、商人、「からゆきさん」、行商人、であったのである。中世の琉球貿易、近世の南洋日本人町、朱印船貿易、明治初期の行商人などをみると、日本商人がかなり以前から海外志向、ベンチャー精神、グローバル性、無国籍性を有していたことは興味深い。

(2) 日本企業の南洋進出の歴史

日本の明治から戦前期までの日本企業の南洋進出の歴史を簡潔に振り返ってみよう。

南洋で最も早いのは、明治初期、シンガポール、マレー半島、蘭印などを中心とした日本人移民である。特に有名なのは、前述したように「からゆきさん」、「娘子軍」などとよばれる日本人遠征娼婦である。当時、南洋各地に、かなりの数の「からゆきさん」がいた。この多くは、日本で誘拐されて南洋に連れてこられた女性であった。その女性などの主に日本人を顧客として、日本人の商店がシンガポールなどの南洋に創られた。1885(明治18)年、シンガポールに呉服、食料を扱う中川商店ができたのが、シンガポール邦人店の元祖であるといわれている⁽⁴⁾。

1905(明治38)年の日露戦争終結後、日本人は南方への商業に進出する者が増えていった。その当時の日本人は、行商者も多かった。行商人の多くは売薬を目的とするものであり、マレー半島、ジャワ、スマトラ、ボルネオの方まで行商に行った。

明治末から大正、戦前昭和期にかけて、日本は南進論が主張され、南洋ブームもあり、南洋に多くの日本人が関心を示した。かなりの日本人がマレー、シンガポール、蘭印、フィリピンなどの南洋に行った。その中には、南洋で農業

栽培事業を営む企業や個人が出た。南洋進出はブームとなり、貿易、小売、サービス、農業栽培などを行う日本人が南洋に移住した。

日露戦争に日本は勝利した後の明治末の1907（明治40）年頃から、最初はマレーのゴム栽培事業に、その後スマトラ、ジャワ、ボルネオなどの蘭印へ日本の財閥、企業家、個人がこぞって進出した。代表的財閥として三井、三菱、古河、大倉、日産、野村、明治製糖などがあった。その他に、現地に設立された三五公司、南亜公司、熱帯産業などの日系企業が栽培事業を営んだ。

その後、フィリピンのベンケット道路工事のための日本人移民の救済をきっかけとして、ダバオ開拓の父とよばれた太田慕三郎が設立した太田興業などの会社が、1907（明治40）年頃からフィリピンのダバオを中心としてマニラ麻栽培を始めた。1918（大正7）年には日系栽培会社が約66社、在留日本人が約1万人であった。その後、新土地法の制定による日本人の土地獲得の制限、第1次大戦後の世界的不況による麻価格の暴落等、経営環境は困難を極め、一部の日系企業は撤退したが、1924（大正13）年頃から麻市場が好転したこともあり、徐々にダバオ日本人麻産業は回復し事業の拡張も行われるようになった。1924（昭和13）年頃には、ダバオ在留の日本人は、約1万7千人に達した⁽⁵⁾。

1918（大正7）年、第1次大戦が終わり、日本は南洋群島を委任統治することになり、本格的に南洋群島に進出するようになる。大正から戦前昭和期まで、松江春次が社長の南洋興発株式会社を中心として多くに日本企業が現地に設立され、多数の日本人が移民として主に砂糖キビ栽培に従事した。

1920（大正9）年から始まった石原産業によるマレーのスルメダン鉱山の鉄鉱石開発は、日本の戦前における最初の南方アジア地域への本格的な資源開発のための直接投資であった。同年、マレー鉱山開発を目的でシンガポールに本店を置く現地法人として石原産業会社が設立された。その翌年の1921（大正10）年、日本に初めてスルメダン鉱山から鉄鉱石を積み出した。このような時期に南方で資源開発を行っている日本企業は皆無であり、石原産業は日本企業で最初の南方資源開発企業であった。石原産業は、その後、南洋を中心として、各種の天然資源開発、海運、倉庫等に事業を拡張し、南洋財閥とよばれる企業集団・コンツェルンに成長した。石原産業の南方投資は、その金額、規模、地域的広がり等において戦前における代表的な海外進出の事例であった。

その他に、戦前昭和期までに、各種栽培、小売、サービス、商業、貿易、海運、金融、製造、水産、林業などの業種の日本企業が、マレー、シンガポール、蘭印、フィリピン、南洋群島を中心とした地域に進出し、かなりの日本人が南洋に居住するようになったのである。

第2次大戦の戦間期、日本は南洋のかなりの地域を占領することとなり、軍の命令により、主として日本の大企業による南洋進出が行われた。その中心は、鉄鉱石、原油など天然資源開発事業であった。その他に、製造業、サービス業、小売業などの多くの業種が、日本軍の指名により南洋進出を行った。

しかし、日本の敗戦により、南洋での日本の事業はすべて消滅することとなった。終戦時、南洋群島では、約1万人の民間人が犠牲となり、残った日本人は、収容所での生活を長く余儀なくされた。東南アジアでは、多くの日本人の民間人が犠牲となり、残りの人は苦労して日本に引き上げた。

南洋財閥として君臨した石原産業、南洋興発などの南洋事業は、すべて破壊されたか、現地に接収された。戦後、石原産業は、日本に事業を持っていたため、現在まで会社は存続している。しかし、南洋興発は、すべて南洋群島での事業であったため、会社は戦後すぐ消滅した。石原産業と南洋興発は、戦後対照的な運命をたどった。

(3) 日本の移民・植民と南洋—沖繩移民の重要性

戦前、日本の人口過剰、貧困は、海外への移民の促進要因となり、ハワイ、北米、南米、南洋、オーストラリア、中国、満州などへの日本移民の増加となった。特に沖繩からの移民が多かった。沖繩以外では、熊本、広島、和歌山、山形などの地域に日本人移民が多かった。南洋では、フィリピンのダバオ、南洋群島などで、沖繩からの移民の割合がかなり高かった。明治以降、日本では、積極的に植民・移民すべきという主張を持つ植民論や植民思想が唱えられ、国も植民政策を遂行した。また、大学でも植民政策に関連する講座が開設され、植民論を研究する学者も増え、社会的風潮として移民・殖民に関して高い関心をしめすようになった。さらに、日本の農民、商人、企業家などが、開拓者精神を持って海外進出をうかがっていた。政府としては、主に海外の植民地や委任統治地などを管理するために拓務省、台湾総統府、南洋庁などを設置し、その統

治と移民政策を推進した。このように、戦前期日本の南洋進出は、日本の植民政策、移民の動向と密接に関連がある。

大正、戦前昭和期の南洋移民の多くを占めたのは、沖縄県人であった。太平洋戦争直前の1939（昭和14）頃、南洋地域での日本移民全体に占める沖縄県移民の割合をみると、南洋群島では約6割、フィリピンのダバオでは約7割であった⁽⁶⁾。また、シンガポール、マレー、蘭印においても、沖縄県人の割合は高かった。以上のように、戦前期日本の南洋進出において、沖縄移民の果たした役割は大きかったのである。

第2節 南洋の国際経営環境—西欧植民地と委任統治地

明治から戦前昭和期、南洋諸国・地域の国際経営環境に関して重要であると考えられる西欧植民地としての東南アジア、および委任統治地としての南洋群島について検討してみよう。

(1) 西欧植民地としての東南アジア

戦前日本の南洋進出の国際経営環境として最も重要なのは、タイを除く東南アジアは西欧列国の植民地で、南洋群島は日本の委任統治地であったことである。東南アジア地域は、統治国の植民政策によって支配された。そのため、統治制度、関税、貿易、外資政策、土地制度、外資企業の許認可等が統治国の政策に左右された。また、西欧列国の植民地支配の影響で、東南アジアの社会がヨーロッパの支配国民、東洋外国人（華僑、インド人）、土着原住民の3重の社会階層の併存という「複合社会」が形づくられた⁽⁷⁾。統治国の植民政策は、イギリス、フランス、オランダ、アメリカで微妙に相違があった。日本の東南アジア進出において、仏領インドシナ（現在のベトナム、ラオス、カンボジア）への進出が極めて少ないのは、フランスの統治政策が、外資を制限し、フランスとの交易を第一とする政策を採ったこともその1つの理由である。オランダは、外資に対する寛容であったため、蘭印には比較的進出しやすかった。なお、オランダは、蘭印に対して、強制栽培制度⁽⁸⁾を採っていた。イギリスは、アジアに多くの植民地を持っていたが、シンガポールとマレーでは、鉄鋼石を中

心とした資源開発、ゴム栽培、商業、貿易等では比較的外資を受け入れた。アメリカも、フィリピンへの外資投資については、原則として受け入れた。

植民地と本国との貿易関係において重要な問題は、関税政策であった。当時の植民地関税政策には、同化関税政策、差別関税政策、無差別関税政策の3つがあった⁽⁹⁾。

同化関税政策とは、植民地を本国の関税区域内に包容するもので、植民地と本国との交易品には原則として関税を課さないとするものである。植民地に輸入する外国品に対しては、関税を課す。フランスの植民地政策は、この政策を採っていた。同化関税政策は、本国に対する植民地原産品の供給を容易にし、植民地市場における本国品を保護するうえで極めて有利な制度である。しかし、本国以外の国との外国貿易を阻害する恐れがある。事実、仏印と日本との貿易については、かなりの関税がかかったため、貿易は活発ではなかった。

差別関税政策とは、本国と植民地共に同一関税制度を適用されず、別個の関税制政策を適用するものである。本国と植民地間では、相互に特恵的税率を規定する。イギリスの植民地政策は、この政策を採っていた。すなわち、植民地と本国、植民地と外国とで、違った税率を課し、植民地と本国では安い税率という特恵的税率を課すという制度である。差別関税政策は、外国の競争に対し、植民地市場における本国の優位性を確保し、本国に対する植民地原料品の供給を容易にする。同化関税政策とこの点ではほぼ共通するが、差別関税政策の方が植民地産業に対する拘束は緩やかで、外国貿易をまったく阻害するものではない。イギリスが統治したマレーと日本との貿易については、関税はかかったが、貿易もかなりあった。

無差別関税政策とは、本国品、外国品を問わず、同一の関税を課すというものである。オランダは、ほぼこの政策を採った。オランダは、原則として関税を低率にした形での無差別関税政策であった。蘭印と日本との貿易については、関税に関しては有利なため、かなりの交易関係があった。

昭和に入る頃になると、国際経済はブロック経済の傾向が表れてきた。ブロック経済とは、強国が自己の植民地・勢力圏を確保し、他の勢力を排除しつつ、これを政治的・経済的に支配統制しようとする結合である。具体的な支配統制の内容は、関税障壁、輸入割当、割当制などの貿易政策、資源の開発、資金の

移転、植民などの統制、その他政治的・軍事的関係に及んだ。当時は、イギリス・ブロック、アメリカ・ブロック、フランス・ブロック、ソビエト・ブロック、などがあった。このように、昭和から戦前期にかけて、世界がブロック経済の方向に動いたので、日本の南洋進出も国際経営環境として困難な問題に直面した。

以上のように、南洋・東南アジアでは、国・地域により国際経営環境はかなり相違していた。これは、統治国の植民地政策に違いがあったからである。関税、貿易、外資政策、土地制度、許認可等は統治国の政策に左右された。明治から戦前昭和期までの日本企業の南洋進出環境は、その国の政策によりかなり影響、規定されたのである。戦前期日本の南洋進出は、国際政治・国際経済等の国際経営環境に翻弄された歴史である。その意味において、南洋・東南アジアは、日本の支配が及ばない外国であり、台湾、朝鮮、満州、中国とは異なった、日本企業が独力で海外での現地経営、国際経営を行ったのである。

(2) 委任統治地としての南洋群島

南洋群島は、南洋・東南アジアと違い日本が支配する委任統治地であつた。厳密に言えば委任統治地は、国際連盟に統治内容等を報告する義務があり、完全な日本の植民地ではない。しかし、日本は南洋庁などを設置して、準植民地として実質的に支配した。

南洋群島での日本の統治では、砂糖キビなどの栽培事業と製糖業、各種製造業、小売、サービス、漁業、天然資源開発などの拓殖事業を、日本人移民を中心として行われた。南洋群島は、日本が委任統治を行っていたことから、東南アジア諸国と比較すると、日本企業の現地経営での自由度が高く、会社設立、各種許認可、関税といった点で障害がかなり少なかった。

第3節 思想の基盤としての南進論

明治、大正、戦前昭和期とも、内容には変遷があるが南進論が議論され、主張された。明治期の南進論は政治的支配という意味での南進論ではなく、南洋貿易、企業や個人の南洋進出の促進論という傾向が強かった。このような南進

論に触発されて、多くの個人や企業が南洋に関心を持ち、その中で、南洋進出を果たした者や企業もかなりあった。しかし、昭和に入り政治的な南進論が強まった。

昭和期の南進論で代表的なものとして、1936（昭和11）年に出版された室伏高信『南進論』（日本評論社）がある。室伏の南進論は、当時ベストセラーとなり、開戦前の世相に影響を与えた。室伏高信は、1892（明治25）年に生まれ、明治大学法科を中退後、「二六新報」、「時事新報」、「朝日新聞」等の政治部記者を務め、1934（昭和9）年には「日本評論」の主筆となった。この著書で室伏が最も主張したいと思われる主要な部分を、少し長い文章であるが、以下に記してみよう⁽¹⁰⁾。

『南洋貿易は主として農産物と原料の輸出、工業製品の輸入である。南洋は農業の国であり、原料国であり、世界の工業国にとっての市場である。そしてその明日は益々農業の国、原料の国であり、そして工業国の市場である。

ここに南洋の重要さがある。われわれは南洋の明日について次のような結論を導き出すことができよう。

- 一、益々増大する原料地としての希望
- 二、農業投資地としての希望
- 三、移民への希望
- 四、工業企業地としての希望
- 五、益々拡大する工業市場としての希望

南洋はまだ処女地である。処女地といふ言葉が南洋の現代世界における本質を規定する。ここは広大な処女地だ。ジャワのやうに既に開拓された国でさへも、1千5百米から一步を出づると、すなわち一層によき気候へと登れば登るほど、尚ほ千古人跡を絶った処女林が鬱々として繁茂し、奇鳥怪獣の棲むに任せている。スマトラ、ボルネオ、ニュー・ギニア、それからシャム、仏領印度支那の奥地になると、人跡未踏の処女地が限りなきまでに打ちつづき、未だ斧鋏を知ることなき密林が、上には珍果を実らせ、下には未調査の磁鉱を埋没しつつ、昼なほ暗きまでに連り、そしてそれ等の一切は土人たちの力を越えて、新しい文明と技術と知識と労働とを待っている。

「熱帯を征する」ものが世界を征するかどうかは別である。ここにあまされた土地と資源とがあり、これが開拓されなければならないものであり、開拓をまちつつあり、そして開拓されつつあることは明白である。

南へ、南へ、われわれの視野を南の処女地へと向けよう。北方の雪と氷とにではなく、またゴビの沙漠にではなく、そしてまた古代文明の重圧のもとに喘いでいる北支にでも、銃剣の林立する滞ソ国境にでもなく、処女地の南洋へ、処女林限りなく打ちつづく平和の国の南へ。』

室伏は、最後の部分で、以下のように結論づけている⁽¹¹⁾。

『われわれは既に南へ南へといって来た。われわれはこの言葉のうちに既に王者の道を見る。北は侵略を意味し、南は解放を意味するとわれわれはいつて来た。北進は霸道であり南進は王道である。

われわれはもとより南方世界の開放を叫ぶであらう。われわれは不当な独占を否定する。人類のために自然が開放されなければならないことを主張する。誰がこれをもって帝国主義といひうるか、誰がこれをもって侵略主義といひうるか。

南方の世界を侵略し、搾取したものは誰か。南方の広大な世界一神にのみ属するこの広大な大陸と島々とに縄張りをつくり、そしてわれわれの東方人を駆逐しようとするものは誰か。そしてまた更に印度の三億の人民を搾取し、圧迫し、鉄鎖のもとに繋いでいるものは誰か。

われわれはこの開放を、また解放を要求する。帝国主義に対して反帝国主義を要求する。この要求を不当とし、不正とし、不徳とするものがどこにあるか。われわれは自ら反省するとともにまた世界の反省を要求する。白人的帝国主義には終りが与へられなければならぬ。白人の世界支配には終りが与へられなければならぬ。

その時が来たのだ。われわれの民族的覚醒は既にその時に達し、そしてその覚醒は全亜細亜民族のうちに呼び起こされている。

白人をしてこのことを知らしめなければならぬ、言葉によって、行動によって、力によって。

日本は大海軍をもっている。この海軍の使命は大きく、この海軍は益々拡張されるであらう。太平洋の波が静かなものになるまで、太平洋が自由の大洋となるの日の来たるであらう日まで。

だが、このことは武力の使用をも、戦争をも意味しない。日本はもとより戦争を望みもしないし、日本と戦ふことのできるものも一少くとも東方において日本と戦ふことのできる一つの国家もあらうとは思へない。

われわれは平和を愛し、そして平和的に進出し、発展することをもとめる。三百年前の日本の南方発展が1つの土地の独占をも、民族の征服をも、国家の犠牲をも要求しなかったやうに、われわれが今日南進といふも、凡ては平和的であり、凡ては道徳的であり一日本のもとめるものは王道蕩々といはれたもののほかの何ものでもない。

この立場に立つてわれわれは要求する、

土地の開放、

資源の開放、

自然の活用、

民族の自由と平等。

そしてまた凡ての民族の生存の権利を。

日本の要求には掛け引もなく、陰謀もなく、策略もない。われわれは公然としてこれを世界の表面に要求する。われわれには隠くすべき何ものもなく、言葉にすべからざる何ものもない。日本は王者の道を行くからである。またゆかなければならないからである。これが国民的必要であり、要求であり、また国民的使命であり、理想である。

日本が方向転換の時に来たのだといふことをここにくりかへさう。北から南へ、追ひこめられまった雪と氷と朔風と沙漠の北から、処女地と資源とスコウプの南へ。追ひつめられて来た北方へ運命の代りに、自由な、朗らかな地理的自然の南の処女地へ、そしてわれわれの祖先が嘗つて目ざし、今日目ざさなければならぬ南の海と島と大陸へ。

これを侵略から解放へといふもく、帝国主義から王道主義へといふもよい。日本はあくまでも侵略の国であつてはならない。日本はあくまでも解放の国、自由の国、王道の道をゆく偉大な国民でなくてはならない。

ヨーロッパ的帝国主義の時代が終ったのだといふことをわれわれは宣言する。18世紀的な侵略主義の時代が終ったのだといふことを宣言する。これ等の一切は白人のものであり、白人主義の終るところに終らなくてはならぬ。

白人の世界支配、白人主義の終るところに新しい世界の舞台が開ける。世界史の新しいベエヂがはじめられる。「新に歴史をつくる力」とニイチュのいふたものがここにある。日本の民族的使命とはこのほか何ものでもない。世界史の新しい展開とはこのほかの何ものでもない。舞台は東方と南方である。日本国民、老年日本でなくて青年日本がここに先駆し、東南方の世界に呼びかけ、そして世界史の新しい第一頁を、静に、しかし威厳をもってはじめる。人よ、この偉大な機会を認識し、そしてこれを把握し、実践しよう、実に日本の偉大な明日のために、ひろく東方民族のために、そしてひろく人類の明日のために。

南へ、南へ!

人よ、南への方向がただ日本の国際政治を指し示したものと思っはならない。これは日本の全生活の更新を意味する。日本の全面的な新方向を、革新を、若返りを、飛躍を、天才的な跳躍を。

老年日本から青年日本へ!』

室伏高信（1936）『南進論』は、戦前昭和期の南進論の考え方を代表している。彼の南進論の主張を要約すると以下である。

南洋は、日本にとって原料地、農業投資地、移民地、工業企業地、工業市場として重要な地である。南洋はまだ広大な処女地で、未開拓な地域である。日本の南進は、白人支配のアジア・南洋を開放するものである。すなわち、日本の南進は、アジア・南洋において土地の開放、資源の開放、民族の自由と平等、そしてまたすべて民族の生存の権利を回復するものである。日本の南進は、侵略ではなく、帝国主義から解放へという王者の道である。

このような当時の典型的な南進論を、室伏高信の『南進論』は、文学的、理想主義的に、力強く表現していた。当時この本がベストセラーになったということもうなずける。

しかし、歴史が証明しているのは、日本の戦争による南進が失敗したということである。明治期、大正期、戦前昭和期と時代が移るにつれて、日本の南進

論は貿易、企業進出、移民から、南洋地域の政治的支配へと思想が変貌していったといえるであろう。それが悲劇の始まりであったのである。

第4節 南進の拠点としての台湾の重要性

(1) 南進の拠点としての台湾

戦前期、日本の南洋進出において、台湾の役割は重要であった。台湾は、いわば南進の拠点・基地であった。歴史的にみると、台湾は日本の最初の植民地であり、台湾での統治、植民、企業進出、拓殖事業、栽培農業等は、日本の南進の足掛りとして、重要な経験であった。日本の南洋進出における台湾の役割・意義として以下があるであろう。

第1は、南に位置する台湾の領有が日本の南洋・南方への関心を高めたことである。南国台湾の植民地経験は、日本の海外、南洋進出のきっかけとなり、南洋・南方地域への経済的、政治的、文化的な関心が高まった。

第2は、日本の台湾統治が植民地統治の経験となり、南方経営の蓄積となったことである。台湾の植民地化は、南洋への植民・移民、拓殖事業、栽培事業、企業進出等の基礎的経験となった。

第3は、台湾が南洋研究・情報の拠点であったことである。台湾総統府の各種の南洋調査活動、および台湾帝国大学の南洋農業研究、熱帯医学研究、南洋地域研究、等は特筆すべき研究調査活動である。

第4は、台湾が南洋・南方の海運・輸送の拠点であったことである。南洋・南方への船舶の中継地として、貿易の中継基地として台湾の意義は大きかった。

第5は、台湾が南洋・南方への投資の1つの拠点であったことである。大日本製糖、台湾製糖会社などの製糖会社を中心とした台湾日系企業は、直接投資を行い南洋・南方へ事業進出した。

第6は、台湾が南洋・南方への資金供給の拠点、南洋拓殖事業の拠点であったことである。台湾銀行、華南銀行、台湾拓殖などの会社が、この点で重要な役割を果たした。これについては、次に詳しく考察する。

(2) 台湾銀行の南洋での活動

台湾での中央銀行と民間銀行としての役割を担っていたのが台湾銀行である。

台湾銀行の設立の理由書は、以下のように記している⁽¹²⁾。

『台湾銀行は台湾の金融機関として商工業ならびに公共事業に資金を融通し台湾の富源を開発し、経済上の発達計り、尚進みて営業の範囲を南清地方及南洋諸島に拡張し、是等諸国の商業貿易の機関となり、以て金融を調和するを以て目的とす。』

台湾銀行は、台湾を根拠とし、南部中国や南洋などにも範囲を拡張し、日本の対外貿易・進出の機関とすることを設立以来の使命としたのである。台湾銀行は、開業当初神戸に、後に大阪をはじめ日本各地に支店網を増設すると共に、海外においては開業当初廈門支店、香港支店を、その後中国各地、シンガポール、スラバヤ、スマラン、バタビア等の南洋各地、ロンドン、ニューヨーク、ボンベイに至るまで支店もしくは出張所を開設して、日本の対外貿易および海外進出の発展を援助した⁽¹³⁾。台湾銀行の南洋での活動では、日系の汽船会社、貿易会社、ゴム会社、砂糖会社などの企業家に対する金融的支援を行った。また、台湾銀行は、台湾内の産業開発のみならず、南支那・南洋を主とする対外貿易および投資のための機関であった。すなわち、台湾銀行は台湾の植民地銀行だけにとどまらず、台湾を基礎とする日本の南支那・南洋への発展のための金融機関であった。要するに、日本の北方への進出を担う銀行が朝鮮銀行であったのに対して、南支那・南洋を担うのは台湾銀行であったのである。

台湾銀行の南洋での活動について、少し詳しくみてみよう。

台湾銀行は、1912（大正元）年シンガポールに店舗を設けて、マレー、バンコク、ジャワ等の南洋各地に対する輸出貿易の為の爲替業務を行った。その後、ジャワにおいては1915（大正4）年にスラバヤ支店、その後にスマラン支店、バタビア支店等を開設し、フィリピンにおいては、1938（昭和13）年にマニラ支店等を開設し、南洋在留日本人貿易業者ならびに小売商に対して金融上の支援、あるいは日本製品輸入に関する組合の組織を奨励し、その他の支援

業務を行った。また、台湾銀行の店舗がない地域の日本人に対しては、取引関係を有する外国銀行を通じ手形の仕向、送金等につき便宜を図る等、貿易の促進を担った。すなわち、台湾銀行は、南洋の日系貿易業者・商工業者に対する融資・貿易業務等、さらに日本人移民に対する日本への送金取扱、預金、貸付等の業務を行った。具体的には、台湾銀行は、南洋各地における農園、椰子園、ゴム園、製油会社等の拓殖事業、日本人経営の南洋漁業等に、低利で必要な資金を融資してその育成を図った⁽¹⁴⁾。また、台湾銀行は、石原廣一郎が主にマレーでの鉱山開発を目的として設立した南洋鉱山公司に対して巨額の融資を行い、石原産業の南洋での発展に資金的側面から援助した⁽¹⁵⁾。さらに、1936（昭和11）年より、南洋在留日本人に対して、低利の特別助成資金の貸出を行った。

このような銀行業務以外に、台湾銀行は、南洋に各種の会社を設立した。台湾銀行が出資した代表的会社として南洋倉庫株式会社がある。南洋倉庫株式会社は、1920（大正9）年、資本金500万円で台湾銀行を中心として出資して設立された。また、同社に対して台湾銀行は所要資金の多くを供給した⁽¹⁶⁾。

その他に、台湾には日系銀行として華南銀行があった。華南銀行は、主に華僑に対する銀行を目的として、台湾銀行が中心となり、外務・大藏・農商務の各省庁や台湾総統府の支援の下に、台湾の名門林熊徴氏などの協力により、1919（大正8）年資本金1,000万円で設立した。華南銀行は、南支那、南洋方面における主に華僑に対する地方的金融、ならびに拓殖的資金供給を目的した。南洋倉庫株式会社と華南銀行とも、設立においては、日本と台湾中国人との共同出資による合弁形態で行った⁽¹⁷⁾。

台湾銀行は、南洋に関する調査活動も積極的に行った。台湾銀行は、調査課を設け、南洋の調査研究を行い、各地の産業状態、輸出入品の取引関係などを始め、南洋各地の地理、制度等の踏査研究も行い、その調査報告書を出版した。調査報告書には、台湾に関してはもちろん、南支那および南洋方面における金融機関の活動状況、貨幣制度・通貨の現状、その他一般金融事情をはじめとして、為替事情、各種商品の取引状況、貿易の趨勢あるいはゴム、砂糖、椰子等の栽培、その他諸般の事業に関する調査、さらに華僑の活動、一般居住民の生活状態より地理、風俗、慣習等に至る迄各方面にわたり、これに統計書の類を加えると、その報告書等の数は1918（大正7）年迄に358冊あった⁽¹⁸⁾。

以上のように、南洋での日本人の事業において台湾銀行の果たした金融的援助・貿易支援の役割は極めて大きかったのである。

(3) 台湾拓殖株式会社の南洋での活動

台湾拓殖株式会社は、特別法（台湾拓殖株式会社法）により1936（昭和11）年に、政府と民間の出資により設立された。公称資本金は3,000万円で、総株式数40万株のうち、政府株は30万株で全額払込1,500万円、民間株は30万株で半額払込750万円、合計して払込資本金は2,250万円であった⁽¹⁹⁾。

台湾拓殖の事業目的は、台湾・南支那・南洋での拓殖、資源開発、拓殖資金の供給等である。台湾では、土地の貸付・分譲、土地の開墾、干拓、造林、綿花・麻・バナナ等の栽培、鉱業、畜産、漁業、移民事業、投資、拓殖金融等を行った。南支那および印度支那、タイ、英領マレー、フィリピン等の南洋においては、在留日本人企業助成のための拓殖金融や、子会社を通じて鉱物の開発、特に鉄鉱の採掘や農業経営等を行った⁽²⁰⁾。

台湾拓殖が出資した企業として、台湾棉花、台湾海運、台湾国産自動車、台湾バルブ工業、台湾畜産興業、東邦金属製錬、星規那産業、台湾化成工業、拓洋水産、新興窒素、南日本化学工業、台湾産金、飯塚鉄鉱、南興公司等があった。台湾拓殖が出資した中国（支那）企業として、中支那振興、福大公司等があった。台湾拓殖が出資した南洋企業として、南方産業（フィリピンを主とする南洋の山林開発事業とベニヤ板の製造販売）、開洋燐鉱（パラセル諸島における燐鉱採掘販売）、印度支那産業（仏印のハノイ）、イヅナ商事建物（椰子油、落花生油の製造）、印度支那鉱業（仏印のハノイ）等があった。1940（昭和15）年3月までで、台湾拓殖の台湾および海外の投資会社は25社で、総投資額は808万6千円であった⁽²¹⁾。

以上のように、台湾拓殖は、台湾の拓殖を事業の中心とするが、南洋の拓殖をも目的とする国策会社でもあった。台湾銀行と共に台湾拓殖は、戦前日本の南洋進出を支援・援助する大きな役割を果たしたのである。

第5節 日本の南洋関連団体と調査研究機関－南進の推進機関、情報機関

(1) 南洋関連団体－南進の影の推進機関

戦前には、南洋関係の各種団体、機関、組織が多く存在していた。それらには、南洋関係一般機関、南洋関係企業の共同機関、貿易関係の機関、現地の各種機関、などがあった。

第1の南洋関係一般機関とし代表的な重要な機関として、南洋協会がある。南洋協会は1915（大正4）年に創立された南洋に関する総合的機関であり、南洋主要地（台北、パラオ、シンガポール、マニラ、ダバオ、バクビア、スマトラ、バンコク等）に支部を置き、南洋調査研究、出版などを行った。また、1918（大正）7年にシンガポール、1924（大正13）年にジャワのスラバヤに、商工省の委嘱により商品陳列所を設け、商品見本等の陳列、商品の紹介、商取引企業の紹介仲介、南洋特産品の蒐集、など、日本の南洋貿易および南洋進出を促進するための業務を行った。さらに、南洋商業実習生制度を設け、日本人の南洋商業進出の人材を育成し、南洋での独立開業を後援した。会頭は近衛文麿、副会頭藤山雷太（後は藤山愛一郎）が長く務め、台湾総統府からもかなりの補助を受けていた。南洋協会の設立目的は以下であった。

- (1) 南洋に於ける産業、制度、社会その他各般の事情を調査すること。
- (2) 南洋の事情を本邦に紹介し本邦の事情を南洋に紹介すること。
- (3) 南洋事業に必要な人物の養成をなし、本邦の技芸その他学術の普及を図ること。
- (4) 雑誌その他出版物を発刊し、時々講演会を開くこと。
- (5) 南洋博物館及び図書館を設けること。
- (6) その他必要な事項。

その機関誌『南洋（当初は、「南洋協会雑誌」）は、当時の南洋に関して有益な情報を提供したのみならず、日本人の南洋に関する関心を高めた。南洋協会は、会員企業等の会費（昭和12年当時、本部会員数412、南洋支部会員数860で、合計会員数1,272）、事業収入、台湾総統府補助金、寄付金等を収入源とする財団法人形態の民間団体であったが、その役割は日本企業の南洋進出を促進す

る準公的機関であった。

南洋協会の活動で現在ほとんど忘れられているが特筆すべきすべき事業として、ベトナムのサイゴンでの南洋学院の設立がある。南洋学院は、南洋地域での日本の専門学校レベルの高等教育機関を目的として、1942（昭和17）年に設立された。第1回新入生は、全国から集まった30名であった。しかし、設立が戦時下であり、日本の終戦とともに南洋学院は終わりを遂げた⁽²²⁾。南洋協会は、日本の南洋進出に関する情報機関、支援機関、教育機関として大きな役割を果たしたのである。

そのほかに、南洋各国の会員・親善の機関として、暹羅協会、日本ビルマ協会、印度支那協会、日本蘭領協会、比律賓協会、日豪協会、南洋群島文化協会などがあった。このうち、暹羅協会が「暹羅協会報」、比律賓協会が「比律賓情報」、南洋群島文化協会が「南洋群島」、という機関誌を出していた。

第2の南洋関係企業の共同機関として、南洋栽培協会、南洋水産協会、南洋真珠貝採取協会、日本南洋材連合会、などがあった。これらは、南洋に進出した企業を中心とした、業種別の団体である。これらの団体は、南洋栽培協会が「南洋栽培協会」、南洋水産協会が「南洋水産」、南洋真珠貝採取協会が「南洋真珠貝採取協会会報」、日本南洋材連合会が「日本南洋材連合会」、という機関誌を発行した。これら機関誌は、貴重な研究資料となっている。

第3の貿易関係の代表的な機関として、貿易組合中央会、南洋貿易会があった。貿易組合中央会は、日本の貿易会社の連合体であり、貿易の斡旋および現地の調査を行うため、バンコク、シンガポール、ラングーンなどに出張所を置いていた。1941（昭和16）年には、南洋関係の貿易の統制、総合的運営の機関として南洋貿易会が設立された。このように、南洋貿易企業の組織化、支援体制の確立、等が行われた。

第4の現地の各種機関として、南洋各地に日本人会、商工会議所、商業協会などが作られた。南洋での日本人や企業の組織化である。日本人会は、現地日本人の親睦・情報交換、小学校等の教育運営、等を目的とする。商工会議所、商業協会は、現地企業、商業者、事業者、栽培者などが、地域別に組織化したものである。日本は、戦前から、海外では日本人は少数ということもあり、海外在住日本人や企業同士が組織化し、密接に交流・協力し合って、お互いを守

るという伝統があった。

以上のように、戦前多くの南洋関連団体・機関が設立され、これらは日本の南洋進出に大きな役割を果たしたのである。

(2) 南洋の調査研究機関－南進の情報機関

戦前日本では、南洋地域に関する調査研究機関が数多く設立された。その中で重要な研究機関として、南洋協会、南洋経済研究所、太平洋協会、東亜研究所、南洋群島文化協会などがある。

南洋協会は、前述したように有力な南洋関連団体で、機関誌「南洋」を出し、多くの報告書、書籍を出版した。

南洋経済研究所は、機関誌「南洋経済研究」を出し、200号以上の「南洋資料」を公表し南洋地域や現地経営に関する貴重な資料・情報を提供した。

太平洋協会は、機関誌「太平洋」を出し、環太平洋地域に関連する多数の書籍を出版した。太平洋協会は、鶴見祐輔が専務理事を長く務め、東西両半島の太平洋地域の問題に関して、政治、外交、文化、国防、経済、通商、交通、産業、金融、資源、土地利用、人種、社会状況等を調査研究する戦前を代表する研究機関の1つであった。

東亜研究所は、機関誌「東亜研究所報」を出し、中国や南洋といったアジア地域に関連する多数の書籍を出版した。

南洋群島文化協会は、機関誌「南洋群島」を出し、南洋群島に関連する書籍を出版した。南洋群島文化協会は、パラオ島ココール町にあった日本の南洋庁内にあった。「南洋群島」は1935（昭和10）年に創刊され、月刊で、南洋庁や南洋群島に進出した企業や社員などの会員組織の非売品であった⁽²³⁾。

その他に、南支調査会、日本拓殖協会、南方産業調査会、南方経済調査会、南方産業調査会、台湾南方調査会、拓殖奨励館、東洋協会、国際交通文化協会、国際文化振興会、文明協会、東亜同文会など、南洋やアジアに関する調査研究等を行う機関が設立された。また、三菱経済研究所、世界経済調査会、太平洋問題調査部、野村南方調査室、などの研究機関でも南洋に関する研究が行われた。

日本の海外の政府機関や国策会社である台湾総統府、満鉄などでも、南洋に関する調査研究活動が行われた。台湾総統府官房調査課、満鉄調査部、満鉄東

亜経済調査局などが代表的な機関である。満鉄東亜経済調査局は、機関紙「新亜細亜」を出版し、アジアへの啓蒙活動に貢献した。

このような調査機関の中には、日本の南進政策を推進するという相当政治的色彩の強い機関もあった。民間、国の南洋研究調査機関の設立は、日本企業の南洋進出に有益な情報を提供し、日本の南進施策を支えたのである。

第6節 南洋進出の国際経営戦略と現地経営

戦前期日本の南洋進出を国際経営理論の関点から、当時の現地経営について検討してみよう。

(1) 南洋日系企業の出資形態—完全所有子会社と合弁会社

海外子会社の形態を国際経営理論からみると、直接投資により海外子会社を設立する場合、100%出資の完全所有子会社と、現地企業などと共同で出資して設立する合弁会社の形態がある。よりコントロールの程度を最大化したい企業では、完全所有子会社を選好する。一方、現地政府が特定の産業などで外資の完全所有を規制している場合や、市場でのリスク・不確実が高い場合、現地資本との合弁事業を採る場合がある。戦前期の南洋では、この理論がほぼ当てはまり、日本が委任統治をしていた南洋群島と東南アジア諸国では、事情が異なっていた。

内南洋の南洋群島は、そもそも現地資本が育っていなく、日本の委任統治でリスク・不確実が低い状況にあったため、現地日本企業形態は日本側100%出資の完全所有子会社、および日本企業や日本の統治地域の日系企業(台湾、朝鮮、満洲など)が複数出資した合弁企業であった。いわゆる外国資本や現地資本との合弁会社は、南洋群島では、日本が委任統治時地域ではほとんどなく、それ以外の南洋群島やパプアニューギニア等で若干の外国資本との合弁企業が存在する程度であった。

これに対して、東南アジア地域の外南洋では、純粋な日本資本による日系企業以外に現地企業等との合弁会社もかなり存在した。当時の外南洋は、タイを除いて欧米列国の植民地であり、現地政府が許認可、投資などで規制している

場合あり、市場でのリスク・不確実が高い状況であった。特に、天然資源開発については、日本側100%出資について規制がある国もあった。また、栽培事業のほとんどが、土地は租借であった。そのため、東南アジアの日系企業では、合弁事業を採る企業がかなり存在したのである。

(2) 南洋日系企業の性格・目的

南洋日系企業の性格・目的を国際経営理論からみると、現地市場型、資源開発型、輸出型、部品・工程分業型、製品分業型、などに分類できる⁽²⁴⁾。なお、現地への直接投資では、1つの目的のみではなく、複数の目的で設置される場合がある。

第1の現地市場型の海外直接投資は、進出国での市場での販売、サービスを目的とした投資が現地市場型直接投資である。この形の投資は、従来の輸入から現地生産への転換という意味で、輸入代替型直接投資ともいわれる。現地市場型投資は、大規模な市場や急速な市場成長が見込まれる諸国、および、関税の付加、あるいはそのおそれに対応してしばしばおこなわれる。さらに、現地市場への輸出の増大によって、現地政府との通商政策上の軋轢が生ずる可能性がある場合、現地生産に切り替えるという貿易摩擦回避のための直接投資がある。戦前期の中国や満州での主に繊維産業の日本企業進出は、ほぼこれに当てはまるであろう。一方、戦前期の南洋では、南洋群島以外、製造業での輸入代替型直接投資は少なく、現地市場型の海外直接投資のほとんどが現地市場でのサービスを目的とした比較的小規模な投資であった。戦前期南洋では、小規模なサービス産業の直接投資が多かった。この形態の投資では、小売、行商、卸売、貿易、飲食、宿泊、運送、金融、各種サービスなどの業種が中心であった。

第2の資源開発型の海外直接投資は、鉱物、農作物、畜産、木材、水産などの資源を開発するための直接投資である。戦前の日本企業の南洋投資は、このような資源を求めて南洋に進出するという目的が最も多かった。マレーやボルネオを中心としたゴム栽培、フィリピンのダバオを中心としたマニラ麻栽培、南洋群島を中心とした砂糖キビ栽培をはじめとする各種栽培事業、および石原産業を中心とするマレーなどの鉱山開発は、資源開発型の海外直接投資である。この資源開発を目的とした鉱山事業は、比較的大規模な投資であった。その他

に、南洋では、資源開発関連投資として、林業、水産業関連などの投資もあった。大企業の天然資源開発を目的とした南洋投資の場合は、自社やグループ会社で原材料を調達するという垂直的統合を目的とする海外直接投資でもあった。

第3の輸出型の海外直接投資は、完成品・部品などの輸出拠点として設置するための投資である。理論的には、この型での直接投資の主要な動機は、進出国での各種のコスト優位性を利用することによって輸出競争力を高め、企業の優位性を獲得しようとする海外生産戦略である。この形の投資には、労働コスト削減型、原材料コスト削減型、部品コスト削減型、タックスヘブン（税金回避）型などがある。戦前期日本のアジア・南洋投資では、中国、満州への繊維産業、いわゆる在華紡の進出がこの輸出型の海外直接投資の代表であった。日本の繊維企業は、中国や満州での低賃金の労働力を利用し、また繊維材料を安く入手し、輸出拠点および現地市場向けに直接投資を行ったのである。在華紡には、2種類の企業形態があった。一つは、中国や満州の法令により日本側が100%出資の完全所有子会社や現地資本との合弁企業として設立された企業である。二つは、当時の中国・満州では外国企業の治外法権が認められており、中国や満州の法令によらず日本の法律により現地に工場を設立することが出来たため、日本の国内工場の分工場として設立した形態である。一方、南洋地域においては、当時、日本資本の製造業の進出が少なく、そのため製造業における輸出型の海外直接投資はほとんどなかった。

第4の工程分業型の海外直接投資は、国際的なレベルで、部品・工程の分業を目的とする投資が部品・工程分業型直接投資である。この型での直接投資の主要な動機は、進出国での各種の優位性を利用することによって、部品・工程生産の最適立地を狙った投資である。戦前期日本のアジア・南洋投資では、製造業においてはこの形の投資はほとんどなかった。しかし、資源開発投資（栽培業など）においては、資源を加工したり、製品化するという工程分業型の投資はあった。当時は、製造業においては、現在のようにグローバルなレベルで工程分業型を行うというまで国際経営が進展していなかったもので、当然であろう。

第5の製品分業型の海外直接投資は、完成品を国際的に分業することを目的とする投資が、製品分業型直接投資である。製品分業には、理論的には、技術

レベルがそれほど変わらない製品を各国で分担生産する形と、技術レベルの異なる製品を分担生産する形がある。戦前期日本のアジア・南洋投資では、この形の投資もほとんどなかった。戦前期ではグローバルなレベルで製品分業を行うまで、国際経営が進展していなかったのである。

以上のように、戦前の日本企業の南洋投資は、第1の南洋進出国での市場での販売、サービスを目的とした現地市場型直接投資、および第2の鉱物、農作物、畜産、木材、水産などの資源を開発するための資源開発型の直接投資、および第4の工程分業型投資（資源の加工・製品化のみ）がほとんどであった。ただし、中国、満州への在華紡の進出については、第3の輸出型の海外直接投資であった。第5の製品分業型の海外直接投資については、南洋地域、中国、満州、台湾ともほとんどなかった。

(3) 南洋日系企業と現地経営

南洋日系企業の当時の現地経営について検討してみよう。

南洋での日系企業の経営管理として、日本人が直接、経営者、管理者として経営・管理していたが、現場の労働者については、地域により相違があった。ほとんど地域の南洋日系企業は、現地人に経営を任せるのではなく、日本人が経営・管理を担った。しかし、現場の労働者については、日本人中心の地域と、現地人中心の地域があった。

日本が委任統治した南洋群島については、実際に作業する労働者は、ほぼ日本人であった。日本人移民を募集して、日本の移民によって作業が担われた。南洋群島での日本の事業の中心は、南洋興発等による砂糖キビ等の栽培事業であるが、その労働者は、現地人ではなく日本人であった。また、フィリピンのダバオを中心としたマニラ麻栽培に従事する労働者についても、現地人ではなく日本人労働者が中心であった。

これに対して、マレー、蘭印での日系企業のゴム等の栽培事業は、労働者はほとんどが現地人か苦力であった。マレーでは、ゴム栽培に従事する労働者は、日本からの日本人移民によって担われたものではなかった。ゴム栽培園で実際に作業したのは、苦力とよばれる中国人、マレー人などを中心とした現地人であった。

なぜ南洋の地域によって、このような労働者が日本人か、現地人かという差異が生じたのであろうか。

第1は、南洋群島は現地人の人口が少なく、現地人は労働に適さないと判断し、日本人移民の受け入れによる労働力確保という戦略を採ったと考えられる。フィリピンにおいては、ダバオでのマニラ麻栽培が日本人事業の中心で、ダバオでの最初のマニラ麻栽培園がベンケット道路工事完了で失業した日本人によって担われたという歴史もあり、日本人移民の受け入れによる労働力確保という戦略を採った。マレーでのゴム栽培は、日本企業のみではなく、イギリス人、ドイツ人、フランス人、アメリカ人などの西欧諸国の経営するゴム園が多数あった。そこでの労働は、苦力を中心とする現地人が働いていた。マレーでは、当時、現地人をゴム園労働者として供給する制度・システムが存在していた。日本企業は、この労働者供給制度から、労働者を提供してもらい、労働者として働かせていたのである。

第2は、南洋での日系現地企業の企業形態は、日本側100%出資が中心であったが、現地資本等との合弁形態も少数存在したことである。南洋群島は日本の移民統治地ということもあり、ほぼすべての現地企業が、日本側出資100%の完全所有形態の企業であった。その中には、日本企業、または日本が植民地などに設立した企業など、複数の日本企業が出資する現地企業もあった。これに対して、東南アジアの南洋地域は、欧米列強の植民地であったこともあり、多少事情が違っていた。蘭印、マレー、フィリピンなどの南洋において、栽培事業は100%日本出資の現地企業がほとんどであったが、天然資源開発などの現地企業については一部現地等との合弁企業形態が存在していた。これは、資源開発は、日本側100%出資の形では、現地政府の許可が得られず、資源ナショナリズムもあり、合弁形態を採る現地日系企業も一部存在した。合弁形態の現地企業では、労働者は現地人が中心とならざるを得ない。ただし、東南アジア南方地域の日系企業の多くは、合弁形態であっても、日本人経営者を派遣し、日本人による経営・管理を重視していた。

第3は、南洋群島は、日本の委任統治地ということもあり、日本人の移民地という視点を重視したためである。日本は、過剰人口を抱え、特に沖縄はその傾向が強かった。移民地としての南洋群島であったのである。南洋群島では、

沖縄県人が半数以上を占め、1940（昭和15）年には、約5万人の沖縄県民が居住していた。貧困や人口過剰を抱えていた沖縄県人が新天地を求めて南洋群島に移民した。南洋群島は沖縄県人にとって南国は暮らしやすかったこともある。また、フィリピンのダバオへの日本人移民も、同じような背景がある。日本の南洋への進出は、日本人移民と密接な関連があるのである。

第7節 南洋への日本の投資事業と戦略

明治から戦前昭和期までの日本企業の南洋投資事業に関する重要な点を検討してみよう。

（1）ゴム、麻、砂糖キビ等の栽培事業への南洋進出

戦前における欧米の植民地事業の中心は、プランテーションであった。英、仏、蘭、米などの欧米列国の植民地統治において、ゴム、麻、砂糖キビ、コーヒー、茶、香辛料等の各種栽培事業は重要であった。当時の世界の国際経営の一つがプランテーション経営で、それが植民地支配に結びついていた。すなわち、当時の国際経営は、多くの側面で植民地支配と密接に結びついていたのである。

戦前期日本の南洋進出においても、このような欧米列国の状況と密接に関係していた。日本の委任統治地であった南洋群島においては、砂糖キビを中心としたプランテーション事業がその中心であった。フィリピン、マレー、蘭印などの東南アジア地域においては、欧米列国の植民地支配のもとで、日本はゴム、麻、砂糖キビ、等の栽培事業に進出した。すなわち、戦前の日本企業の南方・南洋進出は、農業栽培のプランテーション事業に重点があった。マレー、蘭印ではゴム栽培、フィリピンでは麻栽培、南洋群島や台湾では砂糖キビ栽培が重要な事業であった。

（2）天然資源開発への南洋進出

当時の世界の国際経営の主要事業のもう一つは天然資源開発であり、それも植民地支配・統治とかなり結びついていた。鉄、銅、原油などの重要資源は、資源ナショナリズムを生み、周知のように戦争の原因の1つともなった。欧米

列国のアジアでの植民地支配においても、天然資源開発については当然センシティブであった。このような国際環境下で当時日本の南洋での資源開発は難しい状況にあったが、石原産業株式会社の南洋での資源開発は、極めてユニークなものであった。

石原産業は、1920（大正9）年、マレーのスルメダン鉱山で鉄鉱石の採掘を目的としてシンガポールに本店を置く現地法人として設立された、南洋発祥の南洋財閥であった。石原産業は日本企業で最初の南方資源開発企業であるといえる。石原産業は、その金額、規模、地域的広がり等において戦前期の代表的な南洋地域の資源開発企業である。創立者の石原廣一郎は、戦前期日本の南洋進出を象徴する人物である。石原産業の海外事業運営では、現地法に基づく海外子会社を完全所有形態や合弁企業を南方地域で設立していた。石原産業の南方事業は、シンガポール石原産業公司を統括会社として、現地会社としてジャワ石原鉱山、マニラ石原産業などを設立して、大戦前には南洋で11鉱山を有する南洋資源財閥に成長した。石原産業の戦略の特徴としては、資源開発を中心として、船舶輸送、倉庫、精錬事業などを含む垂直統合型であったことである。戦前の日本企業として、このような海外での資源開発から輸送、倉庫、精錬にいたる垂直的統合戦略を採った企業は少なく、石原産業は戦前期のコンツェルンとしては、特異な存在であった。

このように、石原産業がイギリスの植民地支配が行われていたマレー鉱山開発が成功したのは、統治国のイギリスがマレーでの天然資源開発を外国企業にも認めていたこと、現地政府とその国王の理解があったこと、またその他の南洋地域での事業では現地資本と合弁企業形態で事業展開を行ったこと、などがその要因であろう。さらに、資金的には台湾からの支援、特に台湾銀行からの融資が大きく、また、鉄鉱石の販売では八幡製鉄が安定的に大量に購入する契約を結んだこと、などもその要因として挙げられるであろう。

戦前期、南洋で石原産業以外に資源開発の投資を行った日本企業として、日本鉱業、鋼管鉱業、飯塚鉄鋼、ボルネオ産業、興南産業などがあるが、いずれも1鉱山のための規模であった。

しかし、第2次大戦の戦間期になると、日本の南方地域占領により、軍の指名により三菱、三井、住友などの主要財閥企業や大手企業が相次ぎ南洋に進出

し、資源獲得を目的とした資源開発が行われるようになった。

(3) 拓殖会社の南洋進出

戦前、朝鮮、台湾、南洋群島など日本の植民地や移民統治地の拓殖事業を行う目的で準国策企業として拓殖会社があった。朝鮮では東洋拓殖株式会社、台湾では台湾拓殖株式会社、南洋群島では南洋拓殖株式会社が設立された。南洋興発株式会社も南洋群島で拓殖事業に関連する会社として設立されたユニークな会社であった。これらの拓殖会社は、その地での拓殖事業はもちろんであるが、南洋進出においても重要な役割を果たした。

東洋拓殖株式会社は、マレーのジョホールでゴム栽培園を直営した。その他に、東洋拓殖は、蘭領ボルネオにゴム、椰子の栽培を主目的とする蘭領印度拓殖株式会社、および林業を主目的とする南洋林業株式会社を設立した。また、東洋拓殖は、フィリピンのダバオのマニラ麻事業を主に行う太田興業株式会社に対して、かなりの額の事業融資を行った。

台湾拓殖株式会社は、中国の海南島でも各種事業を行ない、仏領印度では鉄鉱開発を主目的とする印度支那産業株式会社を設立した。また、その子会社の印度支那産業は、タイのバンコク近郊で棉花栽培事業を主目的とする台湾棉花株式会社を設立した。さらに、台湾拓殖は、南洋において在留日本人企業助成のための拓殖金融などを行った

南洋拓殖株式会社は、南洋群島以外の地域で南拓興業株式会社を設立し事業を行った。南洋興発は、蘭領ニューギニアで棉花栽培、グマール樹脂採集を主目的とする南洋興発合名会社を設立した。

以上のように、拓殖会社は、南洋進出企業への資金支援や出資、または拓殖会社自身が南洋で事業を行ったり子会社を設立するなど、日本の南進の重要な支援・拠点企業であった。

(4) 商業・小売・サービス・貿易の南洋進出

日本人の南洋への貿易や商業の進出の歴史は古い。豊臣秀吉の時代に、南洋には多くの日本人町があり、タイのアユタヤ、ベトナムのホイアン、フィリピンのマニラなどが有名である。その後、江戸時代に入り鎖国となったため、南

洋日本人町は消滅し、南洋との交易は長崎の出島でのオランダ貿易により細々と行われるのみとなった。明治に入ると、状況は一変し、明治初期には日本人が南洋各地に渡って商売を営むようになった。最初は、からゆきさん、それを経営する者、行商人、商人、農業栽培者など雑多で多様な日本人が一獲千金を目指してベンチャー精神で南洋に赴いた。商業・貿易の海外進出は、もともと最も古い国際経営の形態であり、南洋では歴史的に華僑の海外進出が盛んであった。日本人の明治期の商業進出で注目されるのは、行商である。南洋に日本人行商の多くは菓の行商で、南洋以外に朝鮮、中国等にも多く進出していた歴史があった。このように、日本の菓売行商の国際性、先進性は極めて興味深い。日本の菓売行商は、日本国内でも古い歴史があり民俗学や歴史学等の観点からも注目される存在であるが、南洋での行商の研究蓄積が少ないことから、今後一層の解明が望まれるであろう⁽²⁵⁾。

南洋に進出した商業者は、南洋移民として商売を始めた個人や中小企業がほとんどであった。多様な業種・形態で南洋に進出した。南洋での日本人の商業、小売、卸売、サービス業は、多くは現地市場、特に現地日本人への販売・サービスを目的としたものであった。小売、飲食、貿易、サービス、行商、宿泊、建築、製造、修理、職人、栽培等で、現地に滞在する日本人を主な顧客とする形で、南洋に進出した。

大正から、昭和にかけて、南洋ブームもあり、多くに日本人が南洋に関心を示し、南洋で商売をするものが増加した。日本人は、当時、一発千金を狙って、個人、富豪、企業、財閥などが、盛んに移住・殖民、海外投資、海外企業設立、海外事業などを行い南方に進出した。特に、商業の分野の進出地は、シンガポール、マレー、蘭印、フィリピンなど中心であった。また、南洋・南方に在住していた日本人商業資本家の南方投資もあった。

戦前昭和期にも、かなりの日本人が、南洋・南洋に移住し、活発な商業活動を行った。日本人相手の小売店、卸売店、旅館や娯楽といったサービス業、貿易などに従事するかなりの数の日本人が南方に滞在していた。特に、シンガポール、マレー、蘭印、フィリピン等を中心として、商業目的の日本人の移民・殖民・移住が増加した。

第2次大戦期では、軍の指名などにより占領した地域を中心に、デパートや

大規模小売店などが相次いで南洋に進出するようになった。

戦前の日本の南洋への商業進出を総括すると、日本人の南洋への商業進出は徐々に増加してきたが、もともと南洋・南方では華僑が商業・流通に確固たる地位を築いたため、日本人商人はこの華僑の支配を崩すことが出来ず、日本人相手の商売に留まっていた。すなわち、華僑の商業・流通優位の南洋では、日本の商業支配は困難であったのである。

(5) 製造業の南洋進出

戦前期の日本企業の南方・南洋進出は、日本の委任統治地であった南洋を除くと、製造業は比較的少なく、農業栽培、商業、小売、サービス、貿易、等が中心であった。戦前期南方アジアでは、製造業の経営は、中国、欧米、現地資本がほとんどで、日本資本は極めて少なかった。日本の製造業の南洋進出は、時期的には戦前昭和期には入ってからである。大工、石工、塗工、洗濯業者、飲食料品、嗜好品製造等の現地日本人を顧客とする事業者がほとんどで、工業的技術は高くない業種に従事する者が多く、小規模な事業が多かった。

蘭領印度は、日本人の製造業者は少なく、規模も小規模であった。比較的大きな日系製造企業としては、スマトラの熱帯産業のゴム乾溜工場、ボルネオの野村東印度拓殖のゴム乾溜工場と、ジャワのケグレン農作会社の製糖工場などがあった。フィリピンは、ダバオにマニラ麻栽培の日本人が多くいたため、南洋諸国において最も多くの工業者がいた。製材、製菓、シャツ製造、味噌醸造、家具製作、木炭製造、靴製造、清涼飲料水製造等を行っていた。1935（昭和10）年頃から日本とフィリピンの合弁企業として、ナショナル工業のゴム靴製造、パリンタワク・ビール・ブリューアリの麦酒醸造、南洋水産株式会社の缶詰製造などが設立された。英領マレーは、日本人工業者は少なく、日本の製造企業も少なく小規模であった。仏領印度支那は、統治国フランスの植民地政策により外国資本の進出を妨げていたため、日本の製造業の進出は極めて少なかった。タイも日本の製造業の進出は、極めて少なかった。

以上から、戦前期日本の南洋への製造業への進出は、フィリピンが最も多く、次に蘭印、マレーで多かったが、仏領印度支那、タイでは極めて少なかった。フィリピン、蘭印、マレー等の小規模な製造業者は、在留日本人を中心とした現地

市場への供給・販売を目的とするもの、および日本へ原材料などを輸出するもの等が多かった。戦前期日本の製造業の南洋進出は、南洋群島を除くと極めて遅れていたと言えるであろう。

(6) 水産の南洋進出

戦前期日本の南洋進出で重要であるにもかかわらず、意外に知られていないが、興味深いのは水産業の進出である。明治初期の1883（明治16）年、オーストラリアの木曜島に真珠貝移民として日本人が移住したことなどが端緒となる、日本人の南洋への真珠貝採取事業への進出があった。

大正の初めごろから、日本の水産業の南方への進出が本格化した。日本の水産業の南方への発展は、マレー半島、スマトラ、ジャワ、ボルネオ、セレベス、フィリピン、オーストラリア等、極めて広大な地域に及んだ。日本漁船は、南洋の各港を根拠地として、株式会社、漁業組合、個人などによって営まれた。このような南洋の水産業の担い手は、沖縄県人が多かった。南洋での歴史が古い真珠貝採取事業では、戦前昭和期も盛んで、場所はオーストラリアとパプアニューギニアのアラフラ海、事業の基地はパラオで、採取船には多い時には240隻程度、少ない時でも80隻程度出漁して活躍していた⁽²⁶⁾。また、オーストラリアのブルームでも日本人移民による真珠貝採取事業が行われていた⁽²⁷⁾。

以上のように、南洋への日本の水産業の進出は、戦前期日本の南洋進出の隠れた側面を現していると言えるであろう。

(7) 商社、金融、海運、倉庫の南洋進出

戦前期日本企業の南洋進出で、それを間接的に支援した企業として商社、金融、海運、倉庫等の存在があった。

戦前期南洋には、三井物産、三菱商事などの総合商社、各種の専門商社、特定の国に設立された日系資本の地場商社、小規模な貿易会社等、多様な商社があった。戦前期日本の南洋進出において商社の役割は大きかった。南洋での商社は、貿易活動が中心であったが、海外経営のサポート、海外直接投資の支援・サービスや現地情報の提供機関としても重要な存在であった。また、商社は、領事館と共に現地日本人会、商工会の中心的な役割も果たしていた。特に財閥

系の三井物産は、南洋進出が古く、1891（明治24）年にシンガポールに出張所（明治25年に支店となる）を開設、その後南洋各地に支店を開設し、戦前期の南洋貿易で大きな役割を果たした⁽²⁸⁾。

銀行等の金融機関も、戦前期南洋に進出した。南洋での日系銀行の活動は為替業務が中心であったが、各種金融的サービスも行っていった。南洋での日系銀行は、現地日系企業や日本人に対して融資や預金等の業務を行っていたが、融資の額はそれほど多くなかった。南洋で支店等を持ち、活動していた銀行として、横浜正金銀行、台湾銀行、華南銀行、三井銀行等があった。横浜正金銀行は、シンガポール、マニラ、バンコク、スラバヤ、バクビア、スマランの南洋各地に古くから支店を設けており、戦前期日本の南洋進出、特に貿易に関連する為替業務においてに大きな役割を果たした。台湾銀行は、台湾に設立した日系の銀行であるが、シンガポール、マニラ、スラバヤ、バタビア、スマランに支店を持ち、南洋の日系企業、日本人に対して為替、預金、融資等の業務を行う、いわば日本の南進のための銀行であった。華南銀行は、台湾で日本資本と台湾資本との合弁で設立された銀行であるが、シンガポール、スマランに支店を持ち、主に南洋の華僑に対して為替、預金、融資等の業務を行った。三井銀行は、スラバヤにのみに支店があった。

銀行ではないが、南洋での融資業務を担ったのが、日系の拓殖会社である。特に、東洋拓殖は、南洋において各種の長期融資を行った。

海運、輸送、倉庫企業の南洋進出も、南洋での現地経営のサポート、インフラとして重要な存在であった。戦前期南洋航路を開設していた企業として、日本郵船、大阪商船、南洋海運、石原産業海運、三井物産船舶部、等があった。これらの南洋航路は、南洋での貿易、商業、投資、移民等において極めて重要なものであった。また、南洋での倉庫企業として、石原産業系の南洋倉庫があった。

以上のように、明治から戦前昭和期にかけて、日本の南洋進出を促進したインフラ要因として、海運、金融、倉庫などの進出、および通信の発達は重要であった。明治から南洋の多くの地で、日本との南洋航路が開設され、南洋には、人、物の交流が本格化した。銀行を中心とした金融の南洋進出は、日本の南洋進出での貿易為替、融資、預金等において強力なサポートとなった。資金通信の発達では、国際電話、電信、無線の発達により、海外でビジネスが容易に行

なえるようになったのである。

おわりに一戦前日本の南洋進出の評価と戦後の国際経営への継承・遺産

戦前日本の南洋・南方進出を国際経営の観点からどう評価するか。すなわち、戦前期、日本の南洋群島、台湾、東南アジアなどの南洋への日本企業の直接投資による進出を、国際経営の観点からどう捉えればよいのか。最後にこの点について考察してみよう。

第1に、戦前期日本の南洋進出は日本の国際経営の端緒であったことである。南洋は、委任統治地であった南洋群島、日本の植民地であった台湾以外の東南アジア南洋地域は、日本の植民地ではなく、日本企業が独力で南洋への海外進出を果たした。マレー、シンガポール、フィリピン、インドネシア(当時は蘭印)、タイ、ベトナム(当時は仏印)などの南洋への日本の企業進出は、ほぼ西欧列国の植民地支配下にあった南洋の政治環境下において、現地政府の許認可を受け、日本企業が直接投資を行い、自力で事業を始めたのである。さらに、戦前期日本の直接投資は、中国、満州、朝鮮、台湾、南洋以外の地域では、極めて少なかった。このように、戦前期日本の南洋への企業進出は、日本の国際経営の出発点であったのである。

第2に、戦前期日本の南洋進出は多様な担い手による国際経営であったことである。多様な個人、企業の南洋進出が特徴であった。日本の雑多な人が、新たな夢、情熱、エネルギー、希望を持って、新たなフロンティアを求めて、新天地南洋を目指した。明治維新の後、日本の新たな開国により、明治初期、マレー、シンガポールを中心とした東南アジアに、行商、商人、からゆきさん、前科者、農業栽培者、貿易商、職人など多様な人が南洋に出た。日本の財閥、大手企業、一般企業、中小企業などの日本企業も南洋に強い関心を持ち、その中で一部は南洋に進出した。三井、三菱などの大手財閥、野村、日産、古河、川崎などの財閥、明治製糖、大日本製糖、日本鋼管、播磨造船所などの大手企業があった。三井物産などの大手商社、横浜正金銀行、台湾銀行、三井銀行などの商社や金融があった。また、東洋拓殖、台湾拓殖、南洋興発などの国策の拓殖会社、石原産業、太田興業などの南洋発祥の南洋コンツェルンがあった。

さらに、南洋土着の個人や中小の資本、日本の中小企業や個人などがあつた。このように、多くの企業や個人が南洋に投資した当時の日本社会の背景として、南洋ブームがあつた点も見逃せない。

第3に、戦前期日本の南洋進出は、南洋での資源獲得のための投資が主流であつたことである。戦前期日本の南洋事業は、農園・プランテーション・農業栽培、天然資源開発、が主要な分野で、製造業の進出は少なかつた。南進による企業進出の目的は、南洋での資源獲得・調達、すなわちゴム、砂糖キビ、麻などの農業栽培物開発、および鉄鉱石、銅、原油などの天然資源開発にあつた。それに付随して、主として現地日本人を対象としたサービス業や商業の南洋進出も行われた。一方、製造業の進出は少なく、天然資源の加工以外では輸出拠点としての製造業の海外進出はほとんどなかつた。

第4は、南洋で誕生し、根拠地とするユニークな南洋財閥・南洋コンツェルンが誕生したことである。このような南洋コンツェルンは、現在日本ではなく、戦前期の国際経営の独自性、ユニークさを象徴している。石原産業、南洋興発、太田興業などは、南洋コンツェルンの代表的存在である。石原産業を創業した石原廣一郎、南洋興発を創業した松江春次、太田興業を創業した太田慕三郎の3名は、戦前期の南洋進出を象徴する人物であろう。戦前のこのような南洋財閥・南洋コンツェルンが誕生したのは、海外での拓殖事業があつたこと、最初に南洋に進出し事業を興した日本人企業家が南洋で事業を拡大したこと、南洋の天然資源開発は国策上重要であるため各種支援を行ったこと、などのためであろう。

次に、戦前期日本企業の南洋進出はどのように戦後日本の国際経営に継承していったかについて検討してみよう。

第2次大戦後、日本企業は、敗戦による破壊的な打撃を受け、海外事業も全て喪失した。しかし、戦後の復興は早く、昭和20年代には日本企業は海外への進出を果たすことが出来た。このように日本企業が、戦後スムーズに海外進出ができたのは、戦前期の国際経営、現地経営の経験、人材、ネットワーク、等があつたからこそである。戦前期の南洋事業経営の経験と人的ネットワークは、戦後の日本企業の海外進出に生かされたのである。その意味において、日本の国際経営を研究する場合、戦前期から考察することが必要である。日本の

国際経営は、戦前期と戦後期は決して断絶していないのである。

最後に南進論、南洋日本人移民と国際経営について検討してみよう。

日本は、明治期から南洋に対して高い関心を持っていた。明治期、大正期、日本では南洋や南進論に関連する多くの著書が発行され、社会の関心を集めた。戦前昭和期に入り、南洋についての関心はさらに高まり、南洋ブームと呼ぶべき社会状況となった。漫画の世界においても、島田啓三が描いた南洋での冒険漫画『冒険ダン吉』がベストセラーになった。このような南洋ブームに乗って、日本の企業や個人が南洋に進出した。また、移民として南洋に行く人も増えていった。しかし、南進論は、時代につれて変遷した。明治期の南進論は、南洋への企業進出や貿易が中心であったが、昭和に入りとどちらかという政治的侵略に重点がある南進論に移っていった。

戦前期の南洋での国際経営は、多くは、移民、殖民と結びついていた。南洋では、日本企業の活動を伴った移民であったのである。一方、戦前期、ハワイ、南米、北米では、日本企業の進出はほとんどなく、日本人移民のみの活動であった。ハワイ、南米、北米の日本移民は、現地の栽培農園、企業に雇われるか、または現地の土地を開墾し栽培をする独立農家が多かった。これに対して、南洋の移民は、何らかの直接投資を伴う現地経営を伴うものが多かった。南洋移民は、日本の人口過剰、貧困等の日本の社会状況を反映したものであった。戦前の南洋移民において、移民会社の役割が重要であった。日本からの移民人材の確保という点で、戦前期日本の南洋での国際経営において移民会社の役割は大きかった。

以上のように、戦前の日本の南洋での国際経営は、南進論、南洋日本人移民と密接に結びついていた。戦前の国際経営の特徴として、南進論、移民、資源、拓殖事業がキーワードであろう。日本は、明治初期から戦前昭和期にかけても、制約された国際環境の中で、日本人移民を伴い、活発に国際経営が行われていた。戦前期、南洋への日本の直接投資の金額は少ないが、その歴史的意義は大きいのである。

日本は敗戦により、かつての南洋での事業遺産はすべて喪失した。しかし、国際経営研究において戦前の日本企業の南洋進出は再評価されてよいと思う。戦前期の南進進出は、大戦以降から現在までの日本の国際経営、特に日本企業

の東南アジア進出のルーツであり、それが現在の日本企業の国際経営の遺産として継承されているからである。

(注)

- (1) これに関連して、日本のアジア交易を概説した以下のような著者の研究がある。丹野勲 (2014) 「日本のアジア交易の歴史序説—古代・中世・近世・幕末・明治初期まで—」、『神奈川大学 国際経営論集』No.48, 1-51頁。
- (2) 井岡伊平治 (1960) 『井岡伊平治自伝』南方社、表紙に伊平治の意見として、以下のように記している。「当時明治10年代海外に流れてくる日本の男の99%は前科者であった。前科者は子家の為にならん。これに大金を持たせれば真人間になり善に立ち返る。真人間にする為にはもう1度国法を犯させる。すなわち、日本に密航させ娘を10人ほど誘拐してこさせ、のうち2, 3人を売りとばして開業資金とし、残りの女どもで女郎屋をやらせるのだ。拙者がシンガポールに「前科者収容所」を設置したのはこの為である。」
- (3) シンガポール日本人会 (1978) 『南十字星』シンガポール日本人会、43頁。当時のからゆきさんが、最初に島原、天草からが多かったのは、著者の推測では、明治20年に完成した島原の近郊にできた明治の三大築港である三角西港、および長崎県の口之津などの港の存在もあつたのではないかと考えている。三角西港と口之津港は、三池港が開港するまでの明治23年から明治34年頃までの時期、三池炭鉱の石炭を中国の上海に輸出する役割を担った。真偽は定かではないが、石炭を運ぶ船に、島原、天草などの女性を不法に乗せて海外に運んだという可能性もあるのではないかと思われる。なお、三角西港は、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の1つとして世界文化遺産に登録された。
- (4) 入江寅次 (1942) 『邦人海外発展史』井田書店、236頁。
- (5) 樋口弘 (1941) 『南洋に於ける日本の投資と貿易』味燈書屋、12頁。
- (6) 沖縄県教育委員会 (1974) 『沖縄県史7 移民』沖縄県教育委員会、388頁、360頁。
- (7) 「複合社会」という概念は、イギリスのファーニヴァルがインドネシアの植民地社会を分析した結果作り出されたものである。ファーニヴァルの邦訳、

ファーニヴァル著、南太平洋研究会訳（1942）『蘭印経済史』実業之日本社、605-635頁参照。

- (8) 蘭印への統治国オランダの強制栽培制度とは、村落の全耕地の約5分の1については、その作物の種類は農民でなく政府が決め、収穫物は政府が一方的に決めた価格で買い取る制度である。作物の主たるものは、コーヒー、藍、砂糖キビ、茶、煙草、綿花、胡椒などであった。しかし、この強制栽培制度は、19世紀にほぼ廃止された（大林太良（1984）『東南アジアの民族と歴史』山川出版社、280-281頁）。
- (9) 堀真琴（1939）『植民政策論』河出書房、255-269頁。
- (10) 室伏高信（1936）『南進論』日本評論社、221-222頁。
- (11) 室伏高信（1936）『南進論』日本評論社、263-267頁。
- (12) 台湾銀行（1939）『台湾銀行四十年誌』台湾銀行、7頁。
- (13) 矢内原忠雄（若林正文編）（2001）『「帝国主義下の台湾」精読』岩波書店、123頁。
- (14) 台湾銀行（1939）『台湾銀行四十年誌』台湾銀行、251-261頁。
- (15) 台湾銀行（1939）『台湾銀行四十年誌』台湾銀行、267-270頁。
- (16) 台湾銀行（1939）『台湾銀行四十年誌』台湾銀行、260-261頁。
- (17) 台湾銀行（1939）『台湾銀行四十年誌』台湾銀行、258-259頁。
- (18) 台湾銀行（1939）『台湾銀行四十年誌』台湾銀行、270-272頁。
- (19) 松澤勇雄（1941）『国策会社論』ダイヤモンド社、65頁。なお、民間では、大日本製糖、台湾製糖、三井合名などが出資した。
- (20) 松澤勇雄（1941）『国策会社論』ダイヤモンド社、26頁、および184頁。
- (21) 松澤勇雄（1941）『国策会社論』ダイヤモンド社、187頁。
- (22) 南洋学院の1期生が執筆した亀山哲三（1996）『南洋学院一戦時下ベトナムに作られた外地校』芙蓉書房出版は、南洋学院の歴史的記録として貴重である。なお、同書12-14頁によると南洋協会が南洋学院を設立した趣旨は以下である。

「南洋学院設置の趣旨

南洋協会は、大正四年創立以来三十年の永きに亘り、我国の南方発展のため努力しつつあるが、此の間、当協会が南方諸地域に於ける各種の経済的、文

化的事業中特に鋭意努力し来りたるものは、わが対南経済発展の第一線に活躍すべき人材を南方の現地に於て養成する事業である。即ち昭和四年以降最近に至るまで、この種人材の養成（商業実習生及び実業練習生制度）に当り、既に養成したる青年の数は六百余名に上り、その大多数は今日いづれもわが南方建設に活躍中であり、また現在仏領印度支那及び泰国に派遣され、現地の商社に勤務実習中の青年もまた二百余名の多きに達している。

当協会は、大東亜戦争勃発前の数年間に於ける国際情勢の推移に鑑み、我国の南方発展については、南方の諸地域に於けるわが経済発展の第一線に活躍すべき前記人材の養成と併行して、更にその指導的人材をも南方の現地に於て養成するの緊急なることを痛感し、つとにこの計画を樹立してその実現に邁進しつつあったものである。前年、大東亜戦争の勃発にともない、聖戦完遂のため南方建設が焦眉の急務となったのであるが、外務省を初めとし関係諸官庁のご指導により、さきに帝国政府と仏領印度支那政府との間に成立せる了解に基き、主として仏領印度支那に於ける邦人発展の第一線に活躍すべき優秀なる人材養成のため、現地教育機関として南洋学院を仏領印度支那の西貢に開設し、当協会がその経営の任に当り、聖戦必勝の教養と練成により、わが南方建設に挺身すべき指導的人材を養成することになった。

二、当学院の特色

当学院は専門学校令に準拠し、皇国精神の酒養、人格の陶冶、身体の鍛練及び現地語学の修得に重点を置き、現地の事情に即し、農業及び経済を綜合したる科目を修得せしめ、聖戦完遂に必須なる教養と練成により、主として仏領印度支那に於ける邦人発展の第一線に活躍すべき優秀なる指導的人材を養成する現地教育機関として設置するものであることは前項のとおりであり、外務、文部両省の指導援助の下に当協会がこの経営の任に当るものである。

当学院は我が国が南方に開設した最初の、しかも今日唯一の専門学校であるのみならず、農業と経済を綜合した科目を修得せしめて、わが南方建設に最も適切なる指導的人物を養成することを主眼とするものであるから、この点に於てもまた特異の施設と称することができよう。

学院は仏領印度支那の西貢—ショロン合併市に在り、修業年限は三ケ年、生徒人員は一学級三十名である。生徒は中等学校の卒業者の中から体格、人

物及び学業の成績を総合考査の上選抜して、通常は（毎年四月）現地に渡航せしめ、就学せしめる。

生徒はすべて寄宿舎に収容し、全寮制度により、徹底せる規律訓練を行い、心身の錬磨には特に留意すると共に実習・実験及び修学調査旅行の活用と相まって、現地の実情に即した実業専門教育の実を挙げ、以て我が南方建設の指導的人材を養成せんとするものである。

入学を許可された生徒に対しては現地渡航に要する経費を初めとし教科書、文房具、被服費、食費等を給与する外に学資として毎月一定額を支給する。但し、父兄と生徒及び学院との関係を密接ならしめる趣旨から生徒の父兄から年額三百六十円を年二回に分けて納付せしめ、それ以外には一切の経費を徴収しない。

卒業生に対しては学院に於てその就職先を指定し、卒業生は指定された官公庁、商社等の就職先に於て少なくとも三年間勤務する義務を有する。」

(23) 菊池正夫（1937）『躍進の南洋』東亜協会、251頁。

(24) この分類は、丹野勲（2007）『グローバル化の経営学』実教出版、67-90頁による。

(25) 当時の南洋での日本人行商については、当時の行商人からの聞き取りでまとめた、以下の本は、貴重な歴史的記録である。南洋経済研究所（1942）『日本売業南方進出繁盛記』南洋資料第115号、南洋経済研究所。

(26) 森田幸雄（1940）「楽土南洋を語る」、『楽土南洋』（昭和15年12月号）輝文館・大阪クッパ社。なお、オーストラリアの木曜島やブルームの真珠貝採取事業においては、和歌山県（特に太地、古座、勝浦、三輪崎など）からの移民が多かった。これら地域での真珠貝採取事業は、いわゆる宝石としての真珠の養殖ではなく、貝の商品化を目的としたもので、ボタン、装飾品、美術工芸材料などとして使用されるものである。

(27) オーストラリアの日本人移民による真珠貝採取事業については、多くの研究があるが、Mary Albertus Bain（1982）、Noreen Jones（2002）、川平（1976）などが代表的研究である。

(28) 日本経営史研究所（1976）『挑戦と創造—三井物産100年の歩み』三井物産株式会社、58頁。

(参考文献)

- ファーニヴァル (1942) 『蘭印経済史』(南太平洋研究会訳)、実業之日本社。
- 樋口弘 (1941) 『南洋に於ける日本の投資と貿易』 味燈書屋。
- 堀真琴 (1939) 『植民政策論』 河出書房。
- 入江寅次 (1942) 『邦人海外発展史』 井田書店
- 井上寿一 (2011) 『戦前日本の「グローバリズム」』 新潮社。
- 石川達三 (1943) 『赤虫島日記』 東京八雲書店。
- 亀山哲三 (1996) 『南洋学院一戦時下ベトナムに作られた外地校』 芙蓉書房
出版。
- 菊池正夫(1937) 『躍進の南洋』 東亜協会。
- 金子光晴 (1940) 『マレー蘭印紀行』 山雅房。
- 室伏高信(1936) 『南進論』 日本評論社。
- 室伏高信(1937) 『室伏高信全集 (前15巻)』 青年書房。
- 室伏高信(1960) 『戦争私書』 全貌社。
- 松澤勇雄 (1941) 『国策会社論』 ダイヤモンド社。
- Mary Albertus Bain(1982) ,”Full Fathom Five”,(足立良子訳 『真珠貝の誘惑』
勁草書房)。
- 日本経営史研究所 (1976) 『挑戦と創造—三井物産100年の歩み』 三井物産株
式会社。
- 南洋経済研究所 (1942) 『日本売薬南方進出繁盛記』 南洋資料第115号、南洋
経済研究所。
- 中島敦 (2001) 『南洋通信 (中文庫版)』 中央公論社。
- Noreen Jones(2002),”Number 2 Home”,(北条正司他訳 『第2の故郷—豪州に
渡った日本人先駆者たちの物語』 創風社出版)。
- 沖縄県教育委員会 (1974) 『沖縄県史7 移民』 沖縄県教育委員会。
- 小川平 (1976) 『アラフル海の真珠』 あゆみ出版。
- 大林太良 (1984) 『東南アジアの民族と歴史』 山川出版社。
- 『楽土南洋』(昭和15年12月号) 輝文館・大阪クッパ社。
- シンガポール日本人会 (1978) 『南十字星』 シンガポール日本人会。

島田啓三（1976）『冒険ダン吉（少年倶楽部文庫）』講談社。

台湾銀行（1939）『台湾銀行四十年誌』台湾銀行。

台湾総統府（1933）『台湾事情 昭和8年版』台湾総統府。

丹野勲・榊原貞雄（2007）『グローバル化の経営学』実教出版。

丹野勲（2014）「日本のアジア交易の歴史序説ー古代・中世・近世・幕末・明治初期までー」、『神奈川大学 国際経営論集』No.48、神奈川大学経営学部。

地理教育研究会（1939）『地理教育 南洋研究号』第30巻第5号、中興館。

矢内原忠雄（若林正丈編）（2001）『「帝国主義下の台湾」精読』岩波書店。